

氣分トナリ業債ヲサレ為營業者側ハ再々協議ノ結果最高  
 五厘値上ノ割起(一)ノ如キ速達場書ヲ以テ後業員ニ通知セリ  
 (4) 急業状況

後業員側ニアリテハ前記單價最高五厘ノ値上ニテハ猶不滿  
 ニテ五月二十一日ヨリ一日五厘宛河岸運搬ヲ一回乃至二回  
 運搬程度ノ急業ヲ繼續中

(5) 營業者側ノ對策

營業者側ニ在リテハ大東京清掃聯合會ヨリ  
 二二日トランラ一一名 八六七〇名  
 二三日ク 一八名 一五〇名  
 二四日ク 一五名 一〇〇名  
 應援ヲ得テ作業中比較的圓滑ニ進捗中

右及申報候也

副記(一)

嘆願書

- 一 後業員ノ実收賃銀ニ割値上トナル様即時單價ヲ改正セシメテ
  - 一 運搬船ノ事故ニヨリ手特ノ場合ハ保償給付ヲ支給セラシメテ
  - 一 後業員ノ健康保険ニ加入セシメラシメテ
- 右嘆願候也

昭和十二年五月三日

全日本労働同盟東京都市後業員組合大森清掃支部 印

田中新二郎殿